

各種要請書

- ・ 中小企業の支援と石川県の最賃額引き上げを求める要請書

(石川地方最低賃金審議会長あて、石川労働局長あて)

団体署名 53 団体、個人署名 658 名分

【提出・取り扱い団体】 石川県労働組合総連合

- ・ 令和7年度石川地方最低賃金に関する要請書

(石川労働局長あて)

【提出団体】 日本労働組合総連合会石川県連合会

中小企業の支援と石川県の最賃額引き上げを求める要請書

石川労働局 局長 殿

石川地方最低賃金審議会 会長 殿

【要請趣旨】

いま物価の高騰が続き国民生活を圧迫し、特に最低賃金近傍で働く労働者とその家族は大変深刻な事態となっています。2008 年のリーマンショックのときには世界各国が賃金の引き上げを含む内需拡大で、経済危機を克服してきました。しかし、日本では派遣切りや不安定雇用の拡大で賃金抑制しながら企業は利益拡大をすすめてきました。日本経済の回復をすすめるためには、GDP の 6 割を占める国民の消費購買力を高める必要があります。そのためにも最低賃金の大幅引上げが必要です。

去年は過去最高の上げ幅で石川県では 984 円となりました。しかし、全国で実施した最低生計費調査では 1500 円や 1600 円となっており、現行最賃額からは大きく差が開いています。また地域間格差も広がったまま全国一律制度への変更も強く求められます。

私たちは最低賃金引上げの検討要件である「事業の支払能力」については削除を求める立場ですが、もしその考えをすすめるならば中小企業へのさらなる支援策が必要とも考えています。

日本も批准する ILO 最低賃金決定制度勧告（第 30 号、1928）では「同価値労働に対する男女の同一報酬の原則」と「労働者が妥当な生活水準を維持しえるように考慮する」ことを規定しています。

労働者の生活向上、内需拡大で地域経済をさせるためにも最低賃金額の大幅引上げのための審議をお願い申し上げます。

【要請事項】

1. 最低賃金の大幅引上げを求めます。
2. 政府に対し、最低賃金法を改正で全国一律にすることを求めて下さい。
3. 政府に対し、中小企業支援策のさらなる強化を求めて下さい。

2025 年 月 日
以上

生活にかかるお金はどこでもおなじ

だから

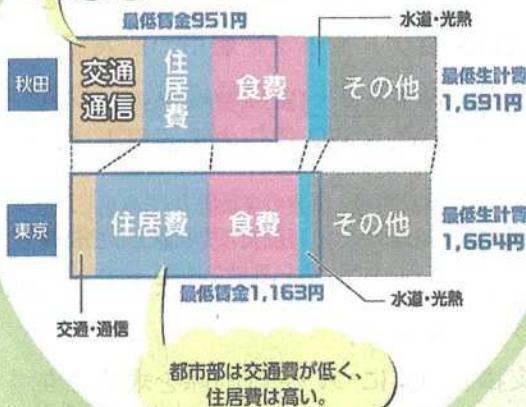
最低賃金も全国一律へ



地方は
交通費が高く、
住居費は低い

生計費はおなじ。

最低賃金はちがう。



地域格差は 212円
年収で 38万円
最高 1163円・東京
最低 951円・秋田

地域別
最低賃金マップ

Aランク=

Bランク=

Cランク=



安心して暮らし続けられる地域の要

中小企業支援は 国の義務

最低賃金を「地域別」から「全国一律」へ改め、1500円以上に引き上げには、公正取引の強化や直接支援を含めた中小企業支援の抜本的な強化が不可欠です。国に義務付ける最賃法に変えていきましょう。



大企業の
内部留保は
過去最高

価格転嫁
しなくちゃね

賃上げに 直接助成

岩手県

物価対策として、時給50円以上の賃上げに対し、1人当たり5万円支給する支援制度を創設(2023年度)。

2024年最低賃金の国際比較

日本はこんなに低い



人手不足、人口減少の元凶は低賃金 地方は限界!

人手不足、人口減少は低賃金をもたらしている問題です。いま賃金が地方政治の焦点になり、各知事が最低賃金の大幅引き上げ、格差解消を求めており、地方議会での決議も急増しています。

地方議会決議のうち
全国一律を求める議会の割合

中央審議会の目安50円より
高く引き上げた地方の割合

目安どおりでは
やってられない!



署名で
アクション



徳島県は 84円UP!

学生や現場で働く労働者が
審議会でも低賃金の実態を訴え、
県知事や県議会、市長会も後押し。
大幅引き上げを実現しました!

※最低賃金の改定を国に求める決議

石川県労働組合総連合

金沢市昭和町 5-13 電話 076-231-3199

連合石川発 211 号
2025 年 7 月 23 日

石川労働局
局 長 八木 健一 様

日

連合
連
日 任

令和 7 年度石川地方最低賃金に関する要請書

酷暑の候、貴職におかれましては、益々ご活躍のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より連合石川の諸活動へのご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

2025 年度の春季生活闘争は、経済社会の新たなステージを定着させるべく、連合石川に集う働く仲間が一丸となって交渉に臨み、集計を取り始めた 1990 年以降、最高水準を実現しました。長年続いたデフレマインドを払拭するためには、いま、この流れを未組織の労働者も含めた社会の隅々にまで確実に波及させなければなりません。

日本の最低賃金は諸外国と比較して低位にとどまり、労働の対価にふさわしいナショナルミニマム水準へと早急に引き上げる必要があります。現下の物価上昇は、最低賃金近傍で働く仲間の暮らしに大きな影響を及ぼしています。あわせて、現在の石川地方最低賃金額 984 円は全国平均にすら届いておらず、経済の回復や中小・零細企業の事業継続・発展の厳しさを助長していると考えられ、このままでは他県への労働力流出の恐れがあります。

連合は、誰もが将来の生活に希望を持てる社会の実現をめざしており、賃金のセーフティネットである最低賃金制度の役割は、労働者の生活を支える最大の柱であると考えています。

こうした中、一昨年末に示された「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の認知と実効性の向上をはじめとし、中小企業等の支払い能力を担保する各種支援策の拡充と周知が欠かせません。

貴職におかれましては、現在行われている石川地方最低賃金審議会の関しては、石川県における最低賃金を実効ある水準に引き上げるべく、下記の事項に取り組まれるよう要請致します。

記

1. 石川最低賃金について

(1) 労働の対価としてふさわしいナショナルミニマム水準への引き上げ

地域別最低賃金は、憲法第 25 条、労働基準法第 1 条、最低賃金法第 1 条を踏まえ、経済的自立を可能にし、人たるに値する生活を営む賃金水準とする必要がある。生存権を確保した上で、労働の対価としてふさわしいナショナルミニマム水準への改善を目指した引き上げ額が決定されるよう、事務局として最大限努力すること。

(2) 地域間額差の是正

この間の中央の審議において地域間額差が大きな論点になっていることを踏まえ、地域間額差の縮小をはかるよう審議を促すこと。

2. 労務費の上昇分の適切な価格転嫁に向けた対応

(1) 労務費の上昇分の適切な価格転嫁に向けた対応

中小・零細企業においても最低賃金の引き上げが確実に行われるよう、労務費の上昇分が適切に取引価格に転嫁できる環境整備と中小企業・小規模事業者支援策の周知徹底について、関係機関と連携をはかること。

(2) 各種助成金の活用促進

業務改善助成金については、通常の事業の支払い能力を担保・向上させる観点で、申請続きの簡素化や周知徹底をはかるなどして、より中小・零細事業者が活用しやすい環境を整備すること。

3. 特定（産業別）最低賃金の維持・強化について

特定（産業別）最低賃金は、同一労働同一賃金の実現、非正規労働者・未組織労働者の均等・均衡待遇の実現と格差社会の是正、産業の健全な発展に向けた公正競争の確保という役割を果たしている。

特定（産業別）最低賃金の意義と役割を踏まえ、水準改善と併せ、制度の拡充に資する取り組みが進展する様に指導を強化すること。

また、当該産業労使の意見を必要性審議に適切に反映させること。

4. 監督行政の強化について

最低賃金違反事業所による価格抑制は、中小零細企業において公正競争に影響を及ぼしていることを踏まえ、最低賃金の履行確保のため監督体制の抜本的強化を図るとともに、違反事業所の積極的な摘発や罰則適用の強化など、最低賃金制度の実効性を高めること。

以 上